

平成 31 (2019) 年度教育委員会主要事業の取り組み方針について

駒ヶ根市では、第4次総合計画及び教育大綱に基づき、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（子育て・教育環境の充実）」、「ともに学び、文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ振興）」を基本目標に掲げ取り組んでいます。

平成 31 (2019) 年度では、「学校教育の推進」「幼児教育の推進」「家庭づくりの推進」「安心して産み育てることができる環境づくりの推進」、「生涯学習活動の推進」、「文化芸術活動の推進」、「スポーツの推進」を柱に事業を実施します。

1 学校教育の推進

(1) 学力の向上を図ります

- イ) 市単独で専科教員や外国語指導助手(ALT)の配置し、きめ細かな学習支援を実施
小学校外国語活動の支援継続実施 専科教員 4 名(赤中:英語2、国語1、東中:英語1)、ALT等 3 名
- ロ) 地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習支援などを実施
380 時間、小学校の放課後学習支援(3 校⇒5 校)
- ハ) 小学生2年から中学校3年生まで、標準学力テストを市費で実施し、この結果をもとに授業の改善を図る。テスト24教科中、全国平均を上回る率:H30-70%、H35-80%を目標としている。H26-58.3% H27-83.3% H28-83.3%、H29-79.2%、H30-66.7%

二) 学校 ICT を活用し、質の高い学びを実現するため、ICT 機器の整備を検討する
パソコン教室のパソコンのタブレット型への更新、プロジェクター型電子黒板等整備
(中学校普通教室)

(2) 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます

- イ) 「コミュニティスクール」の推進。(保護者や地域の皆さんが学校運営に関わることにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。)
指定校: 中沢小学校・赤穂南小学校、赤穂東小学校、東伊那小学校、赤穂小学校
赤穂小学校 準備校: 東中学校(2年目)
- ロ) キャリアフェスの開催について
H29-東中、H30-赤中で実施。今後の開催内容について検討が必要

(3) 安全・安心な学校施設の整備を進めます

- イ) 小中学校等のエアコン整備(学校ごと夏季休暇等年間計画の調整実施)
- ロ) 体育館窓ガラス飛散防止対策
- ハ) 新竜東学校給食センター及び新中学校の検討(少子化の状況も含め検討)

2 幼児教育の推進

(1) 体力・運動能力の向上を図ります

- イ) 外遊びや群れ遊びを活用した幼児期の運動遊びの実施
- ロ) 十二天の森などを活用し、豊かな自然に親しむ駒ヶ根版自然保育の推進
(市内13園全園が長野県「信州型自然保育」の認定)

(2) 子育て世帯の支援を充実します

駅前アルパ「きっずらんど」(少人数で静かな環境、相談やイベントが充実)、「まあるくなあれ」(広いスペース、飲食が可能で、屋外の遊び場も備えてあり、長時間利用に向いている)、「あそびのもり」(産科に隣接し、医療の支援体制や専門職の支援体制が充実)の3施設を連携し、機能分担することで、子育て世代への支援の充実を図る。

(3) 発達特性に対する支援を実施します

- イ) 発達特性を持ったお子さんには、早期の発見と早期の対応が必要とされている。健診や相談、フォロー事業、「つくし園」における訓練などを充実する。
- ロ) 児童発達支援事業「つくし園」運営事業
地域交流センター(赤穂公民館)につくし園を併設して新設。新設と合わせて児童発達支援センター化の検討

(4) 少子化対策として、子育て世代の負担軽減(保育料の軽減)を図ります

- イ) 同時入所でもなくとも、第3子50%軽減、第4子以降無料。
- ロ) 未満児保育料について、各層上伊那の平均程度に軽減
- ハ) 3歳以上児について、D4~D9階層を引下げ実施(D8・9階層、H30.9~)
- ニ) 国の低所得者に対する政策 世帯収入360万円未満
 - 多子世帯 第2子:市民税非課税 無料、第3子以降無料
 - ひとり親世帯 第1子:市民税非課税世帯と同じ(2400)、第2子以降無料
- ホ) フルタイムで働く家庭への支援として、11時間保育を継続して実施
- ヘ) 幼児教育無償化(2019.10 予定)の情報収集及び対応の検討

(5) 病児保育を引き続き実施します

市内医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施

(6) 保育園幼稚園の施設整備を計画的に進めます。

保育園・幼稚園へのエアコン整備

耐震性や老朽化への対応、未満児保育の希望増への対応に向けた施設整備の推進。計画的に整備するため、市公共施設管理計画の個別計画を策定
幼児教育無償化の影響も併せて検討実施

3 子育てによるこびを感じる家庭づくりの推進

(1) 放課後の児童の預かりなど家庭の支援を進めます

共働きの家庭等への支援のため、子ども交流センターにより、安心して働ける環境づくりを進める。

(2) 子育て情報の提供を充実します

子育て支援の情報等をタイムリーに提供するため、子育てアプリ「こまっぷ」の活用を進める。(成長記録、子育て情報、予防接種、子育て施設地図等掲載)

(3) 第2期子ども・子育て支援計画の策定の実施

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の分析や、第1期計画の見直しを行い第2期子ども・子育て支援計画を策定します

4 安心して産み育てることができる環境づくりの推進

(1) 出産後の育児や体の不安の解消を図ります

妊産婦支援のための産後ケア事業として、産科医院・助産院との連携による宿泊支援、日帰りのディケア型支援、育児・母乳相談の支援を実施。

産婦健診助成事業の実施検討

(2) 不妊治療の経済的・精神的な負担の軽減を図ります

不妊症に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用を助成(一般不妊治療も含む)、不妊カウンセリングを行い、メンタル面の支援を実施。

5 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業(エル・システマ事業)

(1) 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業(エル・システマ)を推進します

イ) 市内の子どもたちへの音楽教育を通じて、忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身につけることを目的に実施。

ロ) 弦楽器教室を市内全小学校児童で継続して実施。

ハ) 子ども音楽祭の開催、エルシステマフェスティバル(東京)への参加

6 生涯学習活動の推進

(1) 十二天の森の整備・活用を図ります

森としての自然環境を守りつつ、子どもたちや市民が活用できるよう整備を進める。ため池の整備の方法について検討を進める。

(2) 社会教育施設の整備を進めます

イ) 地域交流センター(赤穂公民館)等施設整備事業の推進及び運営体制の検討
施設の新設及び、総合文化センターと併せた管理体制の検討実施

ロ) 社会教育施設について、財源を確保し、計画的に整備するため、市公共施設管理計画の個別計画を策定する。

(3) 読書活動の充実 (古典(文学)に触れる)

イ) 図書館と連携した調べる学習・読育の実施

7 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進

(1) 文化財保存保護事業を進めます

旧竹村家等文化財の保護と新たな文化財の指定の推進

(2) 創造的な文化芸術活動を進めます

イ) 文化会館における自主事業の実施検討及び文化団体・グループへの活動支援

ロ) 「文化力」で人と地域が輝く駒ヶ根市の創造(4次総)を基本目標とする「文化芸術振興指針」の策定、文化芸術振興懇話会の開催

(3) 地元の魅力を再発見し、郷土愛を生む活動を進めます。

イ) フットパス等を利用した、ふるさと学習の実施

8 スポーツの推進

(1) 市民スポーツ・生涯スポーツを推進します

信州駒ヶ根ハーフマラソン、かけっこ教室(かけっこ検定の実施)、トップアスリートとの交流事業の実施

(2) 国民体育大会への対応を進めます

2027年度開催予定の長野国体の駒ヶ根市会場種目の選定